

第1章 計画見直しの概要

1 計画見直しの背景	2
2 計画の位置付け・計画期間	2
3 見直しの概要	3

1 計画見直しの背景

柏市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第61条(市町村子ども・子育て支援事業計画)に基づき、平成27年3月に策定しました。策定にあたっては、子育て世帯を対象にニーズ調査を実施し、将来の子ども・子育て支援事業等の必要な量の見込みを算出し、ニーズに対応する確保方策を定めました。

しかし、当初の推計よりも人口及び就学前人口(0~5歳)が増加し、また、保育需要が増大していることなどから、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と実態との間に乖離が生じています。また、法や制度の改正などについても対応を行うため、中間年である平成29年度に見直しを実施することとしました。

2 計画の位置付け・計画期間

本計画は、「柏市総合計画」のうち、主に小学校就学前子ども(小学校就学の始期に達するまでの子ども)及びその保護者を対象とする取り組みに関する部分の部門計画として位置付けられていますので、平成28年3月に策定があった「柏市第五次総合計画」においても、その部門計画として整合を図っています。

また、本計画の計画期間中に改定の「ノーマライゼーションかしわプラン」や新計画の策定があった「第三次柏市男女共同参画推進計画」など、子どもの福祉又は教育に関する事項を定めたものについても、見直し後も同様に整合を図ります。

本計画は、平成27年度から平成31年度の5年間を一期とした計画期間ですが、計画の見直しは、平成30年度から平成31年度の2年分について行います。

3 見直しの概要

「量の見込み」と実態との間に乖離が生じている事業を中心に、量の見込みと確保方策について、見直しを行いました。また、児童福祉法の改正や社会情勢の変化などへの対応として、制度の変更や新規事業などについても記載を見直しています。

■見直しを行う事業一覧

施策	見直しを行う事業	ページ
施策2-(1)情報提供・相談体制の充実	[利用者支援事業*1]	29
	[乳児家庭全戸訪問事業*2]	29
施策2-(2)子育て家庭の負担の軽減	[一時預かり事業*3(幼稚園在園児対象型)]	33
	[一時預かり事業(幼稚園在園児対象型を除く)]	33
	[病児・病後児保育事業*4]	34
	[実費徴収に係る補足給付事業*5]※新規	35
施策2-(3)児童虐待の防止	[養育支援訪問事業*6]	37
	[産後ケア事業*7]※新規	37
施策2-(5)ひとり親家庭の自立支援	[■■■取り組みのポイント■■■]※子どもの貧困対策について追加記載	40
	[就労支援事業]※追加記載	41
施策3-(1)教育・保育の計画的整備	[■■■取り組みのポイント■■■]※企業主導型保育事業*8について追加記載	43
	[教育・保育]	44~48
	[放課後児童健全育成事業]	49

- *1 利用者支援事業：子ども・子育て支援の推進に当たって、子ども及びその保護者等、または妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施し、支援する事業
- *2 乳児家庭全戸訪問事業：原則として全ての乳児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行う事業
- *3 一時預かり事業：家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として昼間において、保育園その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業
- *4 病児・病後児保育事業：児童の疾病などのために保育園等に預けられない場合で、保護者が就労などにより家庭において保育を行うことが困難なときには、保育を行う事業
- *5 実費徴収に係る補足給付事業：低所得の家庭における保育費用の負担軽減のため、実費負担を求めている給食費や教材費等の減額・免除を行った事業者に対し、補助を行う事業
- *6 養育支援訪問事業：養育を支援することが特に必要であると判断した家庭に対し、適切な養育が行われるよう、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う事業
- *7 産後ケア事業：家族などからの産後の援助が受けられず、育児支援特に必要とする母子を対象に、医療機関等において、心身のケアや育児のサポート等のきめ細かい支援や産婦に休養の機会を提供する事業
- *8 企業主導型保育事業：企業が主導して設置する、多様な働き方に応じた柔軟な保育サービスが提供できる事業所内保育事業*9。他企業との共同利用や地域住民の子どもの受け入れをすることもできる
- *9 事業所内保育事業：企業等の事業所の保育施設などにおいて保育を行う事業

平成 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
柏市子ども・子育て支援事業計画									
(第1期計画期間)									
		見直し	改定版						
				策定	(第2期計画期間)				